平成２５年（再イ）第３９号
岡山市北区島田本町１丁目８番３―301号
再生債務者　菅原　法弘
1　決議に付する再生計画案　平成26年３月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年５月13日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年５月13日まで
平成26年４月22日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第３号
徳島県吉野川市鴨島町牛島1317番地１
再生債務者　髙尾　卓矢
1　決議に付する再生計画案　平成26年４月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年５月13日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年５月20日まで
平成26年４月22日　　徳島地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１９年（再イ）第２３７号
東京都昭島市美堀町２―１―７―403、認可決定時の住所東京都羽村市栄町１―10―７―205
再生債務者　坂井　清治
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成19年10月18日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成26年４月18日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第７３０号
千葉県長生郡長柄町山之郷481―１、認可決定時の住所東京都葛飾区西水元３―17―23―202
再生債務者　関屋　　悠(認可決定時の姓竹内)
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成25年４月11日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成26年４月21日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再ロ）第１号
山口県下関市大字田倉152番地１
再生債務者　吉松　英夫
1　決定年月日時　平成26年４月22日午後１時30分
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年５月13日まで
4　一般異議申述期間　平成26年５月27日から平成26年６月３日まで
山口地方裁判所下関支部再生係

平成２６年（再ロ）第６号
大阪府枚方市山之上北町60番１―1412号
再生債務者　絹傘　淳平
1　決定年月日時　平成26年４月21日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年５月19日まで
4　一般異議申述期間　平成26年５月22日から平成26年６月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再ロ）第１号
富山県魚津市上口２丁目１番９号
再生債務者　小坂　義雄
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年３月18日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年５月９日まで
平成26年４月21日　富山地方裁判所魚津支部

平成２５年（再ロ）第４号
大分県別府市大字別府3184番地の１
再生債務者　松井　茂樹
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年３月10日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年５月13日まで
平成26年４月22日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（再ロ）第５号
大分県別府市大字別府3184番地の１
再生債務者　松井　祐美
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年３月10日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年５月13日まで
平成26年４月22日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（再ロ）第１号
徳島県徳島市南沖洲１丁目10番41号
再生債務者　豊田奈津子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年４月21日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年５月20日まで
平成26年４月22日　　徳島地方裁判所民事部

平成２５年（再ロ）第３号
京都府綾部市上延町上雑面87番地の１　ガーデンパレスⅠ102号室
再生債務者　大槻　浩和
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年４月11日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年５月23日まで
平成26年４月22日
京都地方裁判所福知山支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２５年（再ロ）第５号
長野県上田市諏訪形1658番地10
再生債務者　小林　　淳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月14日　長野地方裁判所上田支部

平成２５年（再ロ）第２号
広島県三原市中之町７丁目18番８号
再生債務者　後藤　雅宏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月21日　広島地方裁判所尾道支部

平成２５年（再ロ）第９号
仙台市若林区文化町９番16号
再生債務者　秋山　昭一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月18日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２５年（再ロ）第６号
山形県上山市金瓶字田中29番地20
再生債務者　安部真由美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月21日　　山形地方裁判所民事部

平成２５年（再ロ）第１００８０号
埼玉県狭山市大字北入曽530―17
再生債務者　伊澤雄太郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年１月31日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月21日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再ロ）第１００９２号
東京都中野区沼袋３―16―３
再生債務者　相原　一浩
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月３日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月18日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再ロ）第１号
岐阜県各務原市蘇原北山町１丁目113番地
再生債務者　小林　朋弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月21日　　岐阜地方裁判所